

# 簡易ガス料金算定ツール 活用事例ご紹介

～実践！料金改定をスムーズに進めるコツ～

2014-05

株式会社カナデンブレイン

原 秀幸

E-Mail:[hara@kanadenbrain.co.jp](mailto:hara@kanadenbrain.co.jp)

# 簡易ガス料金算定ツール 活用事例ご紹介

～実践！料金改定をスムーズに進めるコツ～

## 手続きの流れ

# 申請準備はお早めに

値上げの場合、  
2～3ヶ月前から  
準備を

準備開始

事前相談

申請手続き

認可

1週間

～2週間ほど

40日

実施期日

- ◆ 収支の状況を把握する。(赤字か?)
- ◆ 原料購入単価、調定数、販売量推移を整理する。
- ◆ 投資状況を整理する。
- ◆ 料金算定してみる。

- ◆ 以下を準備し、管轄へ事前相談をする。
  - ・ 変更理由書 (案)
  - ・ 収支計算報告書、資産額報告書
  - ・ 原料購入実績表、ガス販売実績表
  - ・ 資産台帳、導管工事の完成図など投資の状況がわかる書類
  - ・ 申請書 (鑑)、様式第1及び様式第2に基づく説明書、入力台帳 ※仮作成のもの

- ◆ 以下を準備し、管轄へ申請手続きを行う。
  - ・ 申請書 (鑑)
  - ・ 変更理由書
  - ・ 様式第1及び様式第2に基づく説明書
  - ・ 供給約款新旧対照表
  - ・ 消費税等相当額並びにその額にかかる表示及び請求の方法に関する説明書
  - ・ 需要家へのお知らせ文書 (案)

※青字の書類はツールで出力できます。

【補足】

- ・ 料金を値上げする場合、変更認可申請となりますので、上記の期間がかかります。
- ・ 実施期日は、定例検針日の翌日を目標とします。

# 簡易ガス料金算定ツール 活用事例ご紹介

～実践！料金改定をスムーズに進めるコツ～

## ツールの活用

# モデルとする地点群の説明

## 【基本情報】

- 地点群名はコミュニティーガス団地。
- 新規申請手続きを1987年4月1日（昭和62年）に行い、認可を受けた団地。
- 許可地点数245（単独住宅45/集合住宅200）。

## 【投資の状況】

- 特定製造所の土地は自社所有である。
- 建物及び構築物は新規申請のまま変更していない。
- 2006年04月01日（平成18年）に導管のうち集合住宅分をPE管に取替えた。
- 容器、メーター、備品は適時更新している。
- 車両は所有（買取）である。

## 【料金改定の目的】

- 購入価格が高値を維持しているため、基準平均原料価格を見直したい。
- 今回、集合装置及び単独住宅の導管を取替えた。

### 【補足】

導管の取替工事を検討している場合、着工前に料金改定の案内を行うと、需要家の理解も得やすくなります。

# モデルとする地点群のデータ

事業者情報		申請情報	
会社名	株式会社コミュニティーガス	申請日	2014年07月01日（平成26年）
会社所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9	実施期日	2014年08月11日（平成26年）
代表者役職	代表取締役	許可地点数	単独：45 共同：200
代表者氏名	簡易 太郎	導管別許可地点数	PE管：245 鋼管：0
営業区分(公私の区分)	私営	原料購入単価（円/Kg）	100
管轄	関東経済産業局	法人税率	<b>15% ※復興法人税あり</b>
使用区分	使用する	事業報酬率	<b>0.0238</b>

地点群情報		投資の種類	
地点群名	コミュニティー団地	土地	あり 1987年04月01日（昭和62年）
供給地点数	245	建物	あり "
地点群所在地	千葉県	構築物（50Kg容器）	あり "
固定資産の減免措置	あり	集合装置（50Kg容器）	あり <b>2013年07月01日（平成25年）</b>
管轄	関東経済産業局	容器（50Kg容器）	あり 適時交換
適用区域	甲地	導管（単独住宅・鋼管）	<b>あり 2013年07月01日（平成25年）</b>
使用原料	い号液化石油ガス	（共同住宅・PE管）	あり 2006年04月01日（平成18年）
道路占用料	あり	メーター	あり 適時交換
使用区分	使用する	備品	あり 適時交換
		車両	あり 2006年06月01日（平成18年）

# 登録の流れ

供給約款料金算定ツール

このツールは、供給約款の料金を算定するツールです。総括原価方式により、料金算定を行います。

■料金算定の流れ

■STEP1. 事業者を登録します

**事業者情報**

申請を行う会社名・支店名、所在地などを登録します。

■STEP2. 地点群を登録します

**地点群情報**

申請する地点群情報を登録します。

■STEP3. 料金算定～レートメイク～申請書類作成を行います

**料金算定**

供給約款の新規申請、料金改定、選択約款を行います。  
※この画面にて、過去の料金算定の経緯を確認することができます。

■補助機能(必要に応じて確認してください)

※レートメイクのみを行う場合

**レートメイク**

総原価、総販売量、許可地点数に従い、レートメイクを行います。

※標準係数や需要構成など確認する場合

**標準係数参照**

料金算定に利用する標準係数を参照します。

※システムに関する設定をする場合

**システム設定**

標準係数や消費税などの更新、ソフトウェアのバージョンアップ、作成したデータのバックアップを行います。

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

ガイドス

SHIFT

供給約款料金算定ツール Version 1.00.01-013061 Copyright (C) 2011-2012 KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved. 開じる

## 【補足】

『事業者情報』 → 『地点群情報』 → 『料金算定』 の3つのステップで登録していきます。

# Step1.事業者情報の登録

事業者登録  
事業者の情報を登録します。

画面の項目説明(2/2)

更新モード: 更新

項目	値	注
事業所コード	1	半角20文字以内
会社名	株式会社ユニティガス	30文字以内
支店		30文字以内
郵便番号	105-0003	住所検索 xxxx-xxxx(半角)
都道府県	東京都	
会社所在地	港区西新橋1-2-9	40文字以内
代表者役職	代表取締役	20文字以内
代表者氏名	簡易太郎	20文字以内
営業区分	<input checked="" type="radio"/> 私営 <input type="radio"/> 公営	
管轄	関東経済産業局	
使用区分	1:使用する	

デフォルト 事業所  
[株式会社ユニティガス] 使用区分 [1:使用する]

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12  
F1: キャンセル F2: リストへ F3: 項目へ F4: 検索 F5: キャンセル F6: 更新 F7: 更新して閉じる F8: 閉じる  
F9: 削除 F10: 更新 F11: キャンセル F12: コピーして作成

SHFT  
供給約款金算定ツール Version 1.00.01-014042 Copyright (C) 2011-KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved.

## ■ポイント

※背景が黄色の項目が入力項目です。  
(水色は表示項目です)

※青字の見出しが必須項目です。

①**会社名、会社所在地、代表者役職・氏名**  
登録された内容は、申請書に印字されます。  
所在地については、長い場合、2行に分けて登録してください。短い場合は、1行でもかまいません。※郵便番号は特に必要ありません。

②**都道府県**  
労務費の算定に使用します。

③**営業区分**  
私営／公営は、営業費外経費の算定に使用しません。

## 【補足】

- ・申請する法人単位で登録してください。一般的には、本社のみの登録となります。
- ・使用区分は、管理の要否を識別する項目です。『使用しない』にすると、初期画面には表示されなくなります。
- ・デフォルト事業所とは、よく使う事業所のことです。初期表示されます。



# Step2.地点群情報の登録

## 【補足】

- ・使用区分、デフォルト地点群は、事業者情報と同様です。
- ・Shift+F9を押すと削除できます。
- ・Shift+F11を押すと、表示中の内容をコピーできます。複数の団地がある場合便利です。

## ■ポイント

### ①地点群名、地点群所在地

登録された内容は、申請書に印字されます。所在地については、長い場合は、2行に分けて登録してください。短い場合は、1行でもかまいません。※郵便番号は特に必要ありません。

### ②供給地点数

許可地点数を設定してください。

### ③都道府県

さまざまな項目の算定に使用しますので、特に注意してください。

### ④固定資産の減免措置

原則『あり』です。詳細は、地方税法第349条の3第3項（固定資産税の課税基準などの特例）の適用の有無を、ご確認ください。

### ⑤適用区域

料金算定の手引きをご確認ください。

# Step3.料金算定

①

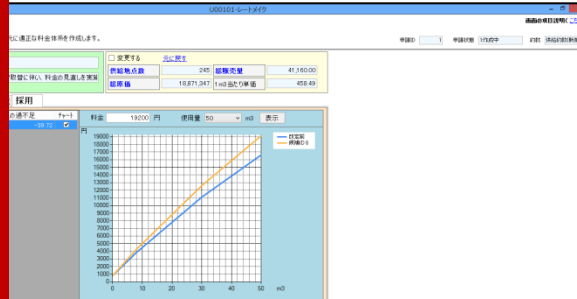
総原価を算定する

②

料金を作る  
(レートメイク)

③

書類を作る



**【補足】**  
所要時間は60分ほどです。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『基本入力』タブ～

### ■ポイント

#### ①実施期日

原則は、定例検針日の翌日となります。  
原料費調整が3ヶ月調整の場合、実施月は、調整月に合わせた方が運用の手間（案内や料金表の変更など）が軽減できます。

#### ②概要

料金算定の概要（実施理由や特徴）を記録しておきます。  
あとで確認するときに便利です。（例、『販売量は実績、その他は標準係数で算定』など）

#### ③原料購入単価

次ページを参照にして単価を計算してください。

#### ④局長名

個人名の記載が求められる場合、記入してください。

#### ⑤労務費の適用

労務費を事業者と地点群どちらの所在地（都道府県）の基準で算定するかを決定します。初期値は『地点群所在地』となります。

#### ⑥法人税率

自社の法人税率を確認してください。復興特別法人税は対象事業年度の場合、チェックを入れてください。

#### ⑦標準事業報酬率

標準報酬額率は、年度毎に変更になります。

#### ⑧減価償却取得額（率）

減価償却処理が、残存価格10%を残す運用の場合、減価償却取得額（率）は90%、1円だけ残す運用の場合、100%としてください。

### 【補足】

#### ・単独住宅と共同住宅の考え方

以下によると、共同住宅とは、地点数2以上の集合住宅、木造アパート、中高層住宅等と解釈できます。

出所：

[http://www.enecho.meti.go.jp/gasHP/genjo/rule/seko/kanni\\_kaishaku\\_unyo.html](http://www.enecho.meti.go.jp/gasHP/genjo/rule/seko/kanni_kaishaku_unyo.html)

# Step3.料金算定

①総原価を求める ～『基本入力』タブ～

## ※原料購入単価の計算シート

直近3ヶ月の購入実績から購入単価を算出してください。

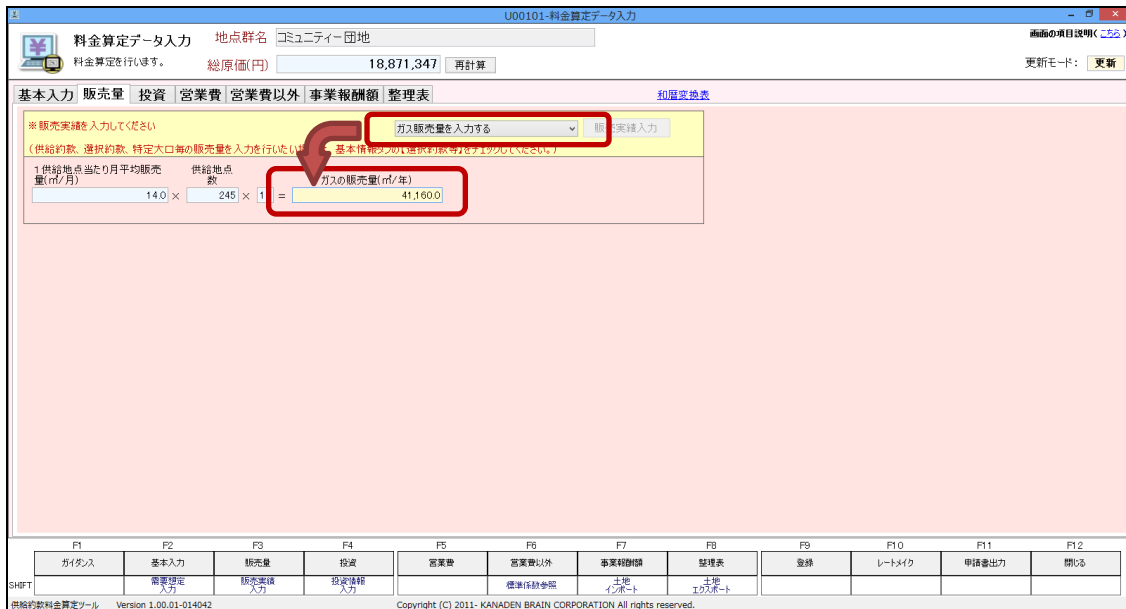
年月	原料購入単価 (円/kg)	販売量 (m3)	販売量 (kg)	購入原料費 (円)
平成 年 月				
平成 年 月				
平成 年 月				
3ヶ月合計	-----			
平均原料価格		原料購入費(円)合計 ÷ 販売量(kg)合計		

### 【補足】

- ・ 配送料は含めずに求めてください。配送料はその他経費で計上されます。
- ・ 産気率は、液石とは異なりますので、料金算定規則をご確認ください。
- ・ 端数調整の基準はありませんが、算出の根拠は、説明できるようにしてください。  
例、『小数第2位まで（3位を切り捨て）で計算しています。』など。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『販売量』タブ～



U00101-料金算定データ入力

料金算定データ入力 地点群名 コミュニティー団地

料金算定を行います。 総原価(円) 18,871,347 再計算 更新モード: 更新

基本入力 販売量 投資 営業費 営業費以外 事業報酬額 整理表 和置変換表

※販売実績を入力してください

(供給約款、選択約款、特定大口毎の販売量を入力を行います。基本情報メニューの選択約款等から選択してください)

1供給地点当たり月平均販売量(m³/月) 14.0 × 供給地点数 245 × 1 = ガスの販売量(m³/年) 41,160.0

ガス販売量を入力する 販売実績入力

F1 ガイダンス F2 基本入力 F3 販売量 F4 投資 F5 営業費 F6 営業費以外 F7 事業報酬 F8 整理表 F9 登録 F10 レートメイク F11 申請書出力 F12 閉じる

SHFT 供給約款料金算定ツール Version 1.00.01-014042 Copyright (C) 2011-KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved.

### ■ポイント

販売量は以下から選択します。

#### ①標準係数に従う

原則は、標準係数の販売量から始めます。

#### ②(年間の)ガス販売量を入力する

状況に応じて、年間販売量(想定)を求めて設定します。

※次ページの表を用いて求めてください。

#### ③販売実績を入力する

選択約款、または特定大口がある場合、総原価を按分する必要があります。『販売実績を入力する』を選択し、『販売実績入力』ボタンを押してください。販売実績入力画面が表示されます。

### 【補足】

ここで入力する販売量は調定ベースの実績販売量ではありません。許可地点数ベースの『想定販売量』となります。従って、実績販売量で収益状況を把握されたのち、標準係数の販売量を目安として、将来の販売量を予測していくという進め方になります。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『販売量』タブ～

直近1年間の販売量実績（調定ベース）から1件当たりの平均販売量を求め、その結果から許可地点数ベースの年間販売量を求めます。

	調定件数（件）	ガス販売量（m3）
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
合計	a	b
1件当たり平均販売量 (b ÷ a)		A

### 【補足】

- ・ 選択約款、または特定大口契約がある場合は、この表は使えません。  
※弊社ホームページに資料を公開していますので、ご利用ください。
- ・ 端数調整の基準はありませんが、算出の根拠はご説明できるようにしてください。  
例. 『小数第2位を四捨五入)で計算しています。』など。

(小数第2位を四捨五入)

× 許可地点数 × 12 =  
ガス販売量 (m3/年) :

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

基本入力 販売量 投資 営業費 営業費以外 事業報酬額 整理表 和暦変換表

土地投資額合計 B① 4,220,000

■建物及び償却資産

【項目】	投資有無	種別	供給地点数	実施年月日	1供給地点当たり投資額(円)	投資額①(円)	投資額②(円)	一括追加	履歴		
建物	<input checked="" type="checkbox"/>		245	1987/04/01	9,380	2,298,100	0	追加	履歴		
構築物	<input checked="" type="checkbox"/>	50Kg容器	245	1987/04/01	1,550	379,750	0	追加	履歴		
強制気化装置	<input type="checkbox"/>		0	2014/07/01	0	0	0	追加	履歴		
集合装置	<input checked="" type="checkbox"/>	50Kg容器	245	2013/07/01	9,620	0	2,356,900	追加	履歴		
容器	<input checked="" type="checkbox"/>	50Kg容器	245	2004/07/01	4,560	1,117,200	0	追加	履歴		
導管	共同住宅	導管取替	<input checked="" type="checkbox"/>	PE管	200	2006/04/01	32,380	0	6,476,000	追加	履歴
		上記以外	<input type="checkbox"/>	PE管	0	2014/07/01	0	0	0		
	単独住宅	導管取替	<input checked="" type="checkbox"/>	PE管	45	2014/07/01	103,950	0	4,677,750	追加	履歴
		上記以外	<input type="checkbox"/>	PE管	0	2014/07/01	0	0	0		
メーター	<input checked="" type="checkbox"/>		245	2008/08/01	13,020	3,189,900	0	追加	履歴		
備品	<input checked="" type="checkbox"/>		245	1987/04/01	380	93,100	0	追加	履歴		
車両	<input checked="" type="checkbox"/>	買取	245	2006/06/01	7,270	1,781,150	0	追加	履歴		
投資額①計 (B②)						8,859,200					
投資額②計 (B③)							13,510,650				
小計 B④(=B②+B③)							22,369,850				
合計 B⑤(=B④+B⑥)							26,589,850				

**※導管種別毎の地点数**

導管別供給地点数 供給地点数(PE管) 245 供給地点数(銅管) 0

※ 労務費の算出に使用します。 現状の導管別供給地点数を入力してください。

### ■ポイント

投資情報は以下に留意して設定します。

#### ①投資の有無をチェック

自社で投資しているもの、償却がある投資をチェックします。

#### ②投資年月日を入力

次ページ以降に投資時期を決定する参考方法を示します。

(注意)

本来の総括原価準拠方式の考え方からすれば、実投資を正確に洗い出して料金を算定することが望ましい形ではありますが、そのためにかなりの管理コストがかかるため、簡易ガスの場合、標準係数を用いて投資額を求めることが認められています。

次ページ以降に示す方法は、それに準じたものです。求めた投資額(試算)と実投資額に大きな乖離がないか、対象地点群の投資状況を確認して算定方法を決定してください。

#### ③導管種別毎の地点数を入力

導管種別毎の地点数を設定します。労務費の算定に利用されます。導管が自社所有でない場合も入力してください。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

### ■土地

※料金算定規則（表－3「特定製造所の標準所要面積」）を参照のこと。

- ・ 特定製造所の土地が対象となります。所有するすべての土地が認められるものではありません。標準係数に従い適正な所要面積が求められます。
- ・ 第2種保安物件の離隔方向をご確認ください。
- ・ 土地の固定資産評価額が必要となります。固定資産税額がわかる資料（納税書など）を、ご用意ください。

### ■建物、構築物

- ・ 初期投資から変更がない場合、実施年月日は事業許可日となります。
- ・ 増改修、装置の入れ替えを行っている場合、稼働した日を実施年月日に設定してください。なお、標準係数に従わず、実際の費用にて算定することも可能です（**但し、証明が必要**）。



# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

### ■ 集合装置

集合装置に関連する設備は、オーバーホールや対震遮断装置、感震装置など追加投資をされているケースが多くあります。

料金算定規則では、それらの投資を供給地点と関連付ける必要がありますが、その判断・設定は難しいため、集合装置に関しては、以下の方法で投資時期を決定させます。

参考方法	内容
1	実施年月日に事業許可日を設定する。 その結果、標準係数ベースで算出された投資額（試算）と実績の投資額を比較し、差異が少なければ、この設定で料金算定へ進む。
2	固定資産台帳に記載している設備のうち、最も古いものの投資日を実施年月日に設定する。 その結果、標準係数ベースで算出された投資額（試算）と実績の投資額を比較し、差異が少なければ、この設定で料金算定へ進む。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

### ■ 容器

液石、簡易ガスで共用している場合、一本一本の投資時期を把握するのは難しいため、容器に関しては、以下の方法で投資時期を決定させます。

参考方法	内容
1	使用期限を20年とし、平均すると10年間使用しているものとする。  <b>(注意)</b> <b>この場合、使用期間は自社の規定で定め、申請時に説明できるようにしてください。</b>

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

### ■ 導管

導管の取替えでは、導管と供給地点とを関連付ける必要があります。これを踏まえ、以下の方法で投資時期を決定させます。

考方法	内容
1	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 工事完了日を実施年月日に設定する。</li><li>・ 対象の供給地点数は、地点群の導管の総延長距離（メートル）と各取替工事の工事距離を用いて按分し求める。 （按分資料を添付のこと）</li></ul>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 工事完了日を実施年月日に設定する。</li><li>・ 導管施工管理資料（図面類）から、各取替工事の対象となる供給地点数を求める。（図面類を添付のこと）</li></ul>

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

### ■メーター

以下の方法で投資時期を決定します。

参考方法	内容
1	月別の交換数量を整理し、メーター交換個別明細表（別のExcel資料）で投資時期を決定する。 ※弊社ホームページに資料を公開していますので、ご利用ください。
2	標準係数の年次区分の期間の交換数量を算出する。なお、許可地点数と調定数の差分は、事業許可日時の料金算定のままとする。
3	メーターが10年期限の場合、平均すると5年間使用しているものとする。  (注意) この場合、使用期間は自社の規定で定め、申請時に説明できるようにしてください。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

### ■ 備品

消火器や消耗品類が対象となります。これらは投資時期を特定することは難しいため、備品に関しては、以下の方法で投資時期を決定させます。

参考方法	内容
1	特に投資の有無がない場合、事業許可時の投資算定のままとする。
2	例えば、法定耐用年数5年に準じて、平均すると2、3年間使用しているもとする。  <b>(注意)</b> この場合、使用期間は自社の規定で定め、申請時に説明できるようにしてください。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

### ■車両

所有するすべての車両が認められるものではありません。また、液石、簡易ガスで車両を共用している場合、どの車両が簡易ガス事業用であるか？特定することは難しいため、車両に関しては、以下の方法で投資額を算定させます。

参考方法	内容
1	<b>車両を所有している場合</b> 、利用している最も古い車両の登録日を実施年月日とする。（車検証添付） <b>リースの場合</b> 、利用している最も古い車両のリース契約日を実施年月日とする。（リース契約書添付）
2	事業許可時の投資算定のままとする。
3	例えば、6年間使用するものとし、平均すると3年間使用しているものとする。 <b>(注意)</b> <b>この場合、使用期間は自社の規定で定め、申請時説明できるようにしてください。</b>

※料金算定規則（表－４－２「1供給地点当たりの車両の標準投資額」）を参照のこと。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

### ■ 導管種別毎の地点数

導管種別毎の地点数を設定します。これは労務費の算定に利用します。  
自社で導管を所有（投資）していない場合でも、設定してください。

投資額①計 (B②)	9,596,650	
投資額②計 (B③)		7,859,600
小計 B④(=B②+B③)		17,456,250
合計 B (=B①+B④)		17,456,250

導管別供給地点数	供給地点数(PE管)	245	供給地点数(鋼管)	0
----------	------------	-----	-----------	---

※ 労務費の算出に使用します。 現状の導管別供給地点数を入力してください。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『投資』タブ～

複数時期に跨って投資している場合、「追加」ボタンを押して、個別に投資登録してください。

基本入力 販売量 投資 営業費 営業費以外 事業報酬額 整理表 和暦変換表 ③

土地投資額合計 B① 4,220,000

【項目】	投資有無	種別	供給地点数	実施年月日	1供給地点当たり投資額(円)	投資額①(円)	投資額②(円)	一括追加	履歴
建物	<input checked="" type="checkbox"/>		245	1987/04/01	9,380	2,298,100		追加	履歴
構築物	<input checked="" type="checkbox"/>	50kg容器	245	1987/04/01	1,550	379,750		追加	履歴
強制気化装置	<input type="checkbox"/>		0	2014/07/01	0	0		追加	履歴
集合装置	<input checked="" type="checkbox"/>	50kg容器	245	2013/07/01	9,620	0	2,356,900	追加	履歴
容器	<input checked="" type="checkbox"/>	50kg容器	245	2004/07/01	4,560	1,117,200		追加	履歴
導管	<input checked="" type="checkbox"/>	PE管	200	2006/04/01	32,380	0	6,476,000	追加	履歴
	<input type="checkbox"/>	上記以外	0	2014/07/01	0	0		追加	履歴
管	<input checked="" type="checkbox"/>	PE管	45	2014/07/01	103,950	0	4,677,750	追加	履歴
	<input type="checkbox"/>	上記以外	0	2014/07/01	0	0		追加	履歴
メーター	<input checked="" type="checkbox"/>		245	2008/08/01	13,020	3,189,900		追加	履歴
備品	<input checked="" type="checkbox"/>		245	1987/04/01	380	93,100		追加	履歴
車両	<input checked="" type="checkbox"/>	買取	245	2006/06/01	7,270	1,781,150		追加	履歴
投資額①計 (B②)						8,859,200			
投資額②計 (B③)							13,510,650		
小計 B④(=B②+B③)							22,369,850		
合計 B (=B④+B①)							26,589,850		

導管別供給地点数 供給地点数(PE管) 245 供給地点数(銅管) 0  
 ※ 劣務費の算出に使用します。 現状の導管別供給地点数を入力してください。

投資情報入力

地点名: 三ツ子一団地 許可地点数: 245 (単独住宅) 45 (共同住宅) 200

更新年月: 2013/08 ~ 2014/07

項目: 単独住宅

更新年月: 2014/08

項目: 取替

種別: PE管 供給地点数: 45 実施年月日: 2014/07/01

標準事業費: 標準

投資額①(円): 103,950 投資額②(円): 0 投資額③(円): 4,677,750

合計 地点数: 45 投資額①: 0 投資額②: 4,677,750 投資額③: 56,133

### 【補足】

- ① 投資が複数月に跨る場合は、または、実際の費用を設定したい場合、『追加』ボタンを押してください。投資情報入力画面が表示されます。『一括追加』ボタンは、全ての項目を一緒に更新したい場合にお使いください。
- ② 標準係数に従わず、実際の費用にて算定することも可能です。その場合は、投資情報入力画面において、『標準係数に従う』のチェックを外して投資額を入力してください。修繕費、減価償却費も求める必要がありますので、留意してください。
- ③ 日付はすべて西暦となります。西暦がわからない場合は『和暦変換表』で確認してください。



# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『営業費』～『事業報酬額』タブ～

標準係数	標準単価	標準額
1.0000	8,434.426	8,434,426

標準係数	標準単価	標準額
1.0000	4,321,029	4,321,029

### ■ポイント

ここでは、総原価の科目を確認します。原則は確認するだけです。

以下の項目は、実際の費用で算定することができます。実際の費用を入力したい場合、『標準係数に従う』のチェックを外してください。

- ・ 労務費
- ・ 修繕費
- ・ その他経費

### 【補足】

- ・ 実際の費用で料金算定する場合、費用の説明、証明が必要となりますので、説明できる資料を作成してください。
- ・ 道路占用料など漏れがよくあります。よくご確認ください。
- ・ 配送料（充填所～特定製造所）は、その他経費に含まれています。

# Step3.料金算定

## ①総原価を求める ～『整理表』タブ～

U00101-料金算定データ入力

料金算定データ入力 地点群名 コミュニティ地

料金算定を行います。 総原価(円) 18,871,347 再計算

更新モード: 新規

基本入力 販売量 投資 営業費 営業費以外 事業報酬額 整理表

印刷設定表

標準係数 平成16年4月1日実施(事業報酬率の変更)

項目	製造需要原価 固定費	製造需要原価 変動費	供給需要原価 固定費	供給需要原価 変動費	需要家原価	合計
原料費	0	8,434,426	0	0	0	8,434,426
労務費	0	0	1,758,127	0	2,573,302	4,331,429
除種費	193,069	0	319,646	0	189,226	702,041
固定資産税	59,816	0	58,739	0	34,791	153,346
建替占材料	0	0	69,500	0	0	69,500
減価償却費	493,699	0	903,948	0	610,844	2,008,491
その他経費	637,276	739,876	215,870	250,024	511,239	2,354,885
事業報酬額	32,355	214,497	225,421	16,987	143,578	632,838
法人税及び住民税	2,674	17,724	18,626	1,404	11,864	52,292
事業税	10,002	66,310	25,166	1,896	28,725	132,099
合計	1,428,891	9,472,833	3,595,043	270,911	4,103,669	18,871,347

1/3の販売量 410,000 (1/3年)

1㎡当たり単価 458.49 円

機能別原価	配分基準	原単位
変動費計	年間販売量比	0.00 円/㎡
製造需要原価(固定費)	ピーク月販売量比	0.00 円/㎡
供給需要原価(固定費)	延べ㎡-通過量比	0.00 円/㎡
需要家原価	延坪可地点数比	0.00 円/地点

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

SHFT 基本入力 販売量 投資 営業費 営業費以外 事業報酬額 整理表 登録 レポート 印刷 印刷出力 閉じる

標準報酬率部 土壌 イポート 土壌 エクスポート

最終的料金算定ツール Version 1.00.01-014042 Copyright (C) 2011- KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved.

### ■ポイント

ここでは、最終的な総原価と需要種別ごとに振りわけを行った整理表が表示されます。

### 【補足】

『1m3当り単価』をご確認ください。300～700円ほどが目安となります。この範囲にない場合、登録に誤りがありますので、『基本入力』～『事業報酬額』タブの内容をご確認ください。

# Step3.料金算定

①

総原価を算定する

②

料金を作る  
(レートメイク)

③

書類を作る

料金算定データ入力

料金算定を行います。 総原価(円) 18,871,347 算定済

基本入力 | 販売量 | 投資 | 営業費 | 営業費以外 | 事業報酬額 | 整理表

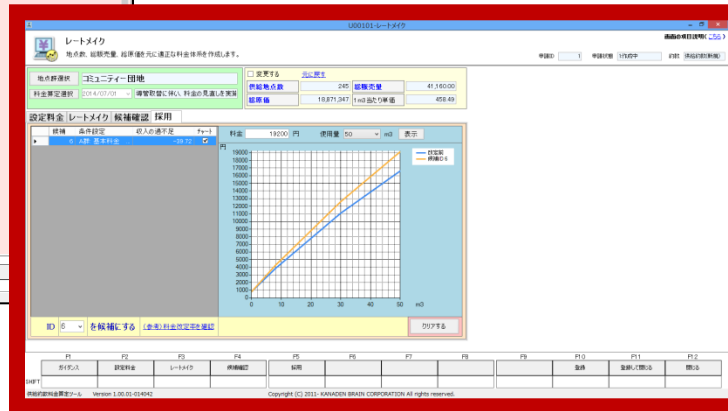
整理表

項目	製品標準原価 固定費	製品標準原価 変動費	製品標準原価 固定費	製品標準原価 変動費	合計
材料費	0	8,434,426	0	0	8,434,426
労務費	180,309	0	1,760,121	0	1,940,430
固定資産費	59,814	0	31,646	0	91,460
運送・送料	0	0	49,500	0	49,500
減価償却費	493,809	0	603,948	0	1,107,757
その他経費	637,275	739,876	215,870	250,824	1,643,845
事業報酬額	32,285	214,621	225,421	16,887	489,214
法人税及び住民税	2,874	17,274	18,626	1,404	32,178
多量枝	10,000	66,310	25,166	1,896	103,372
合計	1,420,981	9,472,233	3,706,643	270,911	14,870,668

訂込販売量 41,900 台/年  
1台あたり原価 450.40 円

費別の原価 費別標準 原単位

項目	原単位	標準
変動費	台	0.00
固定費	台	0.00
事業報酬額	台	0.00
法人税及び住民税	台	0.00
多量枝	台	0.00



結果出力

様式第13 (第1の表、第5の表参照)

供給約款設定認可申請書 平成 年 月 日

関東経済産業局長 殿

住所 東京都港区西新橋1-2-9

氏名 株式会社コミュニティガス  
代表取締役 熊島大祐 印

(併録地点及びその数) 2台 地点  
コミュニティ団地  
千葉県千葉市花見川区新目ヶ丘  
1-1

ガス事業法第37条の7第1項において使用する同法第17条第1項の規定により別紙供給約款

【補足】  
所要時間は30分ほどです。

# Step3.料金算定

## ②料金を作る ～ 『設定料金』 タブ～

レートメイク  
地点数、総販売量、総原価を元に適正な料金体系を作成します。

料金 /07/01 等管取替に伴い、料金の見直しを実施

供給地点数 245 総販売量 41,160.00  
総原価 18,871,347 1m3当たり単価 458.49

① 料金

② 原料調整費 3024 設定

需要群区分	挿入	削除	需要構成の変更方法	標準係数(参考)に従う	需要構成入力				
需要群名	切片	基本料金	単位料金	差額	調整単位 料金	延調整数 比率	年間ガス販 売量比率	ピーク月販 売量比率	メーター 過剰比
A群	8.00	800.00	380.00	0.00	380.00	0.2900	0.0700	0.0200	
B群	30.00	1,200.00	330.00	50.00	330.00	0.5800	0.5900	0.3900	
C群	9,999.00	2,800.00	276.67	53.33	276.67	0.1300	0.3400	0.5900	

基本料金 切片を基準に料金を更新する。更新

F1 ファイル F2 設定料金 F3 レートメイク F4 候補確認 F5 採用 F6 F7 F8 F9 F10 登録 F11 登録して開く F12 閉じる

### ■ポイント

#### ①現在の約款料金を登録

- ・『改定前』タブを開き、現在の料金を設定します。

- ・需要構成が2群の場合、需要構成の変更方法を『直接入力する』としてください。

※最終群は9999.00m3としてください。  
※各種比率も100%になるようにしてください。

#### ②原料調整費を登録

現在の原料調整額を設定してください。  
設定後、『設定』ボタンを押してください。

### 【補足】

- ・登録する料金、原料調整額は税別です。

# Step3.料金算定

## ②料金を作る ～ 『設定料金』 タブ～

レートメイク

地点数 総販売量 総原価を元に適正な料金体系を作成します。

申請ID 1 申請状態 1 作務中 約款 (新規約款新規)

①

料金群 料金群名 料金群説明

必要群区分	挿入	削除	必要構成の変更方法	標準係数(参考)に従う	必要構成入力			
A群	8.00	800.00	432.00	0.00	0.2900	0.0700	0.0200	0.2900
B群	30.00	1,218.72	379.66	52.34	0.5800	0.5900	0.3900	0.5800
C群	9,999.00	2,788.92	327.32	52.34	0.1300	0.3400	0.5900	0.1300

基本料金 切片を基準に料金を更新する。更新

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

SHFT

最終約款料金算定ツール Version 1.00.01-014042 Copyright (C) 2011-KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved.

### ■ポイント

#### ①新しい約款料金の需要群を設定

・『改定後』タブを開き、新しい約款料金の需要構成を設定します。

・需要構成が2群の場合、需要構成の変更方法を『直接入力する』としてください。

※最終群は9999.00m3としてください。  
※各種比率も100%になるようにしてください。

### 【補足】

- ・登録する料金は税別です。
- ・基本料金、単位料金は、自動的に計算されます。

# Step3.料金算定

## ②料金を作る ～ 『レートメイク』 タブ～

### 【補足】

- ・ 間隔を細かくすると、レートメイクに時間が掛かります。
- ・ 販売量が少ない（平均6m<sup>3</sup>/月未満）と、レートメイクできない場合があります。
- ・ 地点の多い団地（1000地点以上）では、収入の過不足を0～-1000円など、広げてレートメイクを行なってください。

### ■ポイント

#### ①基本料金（A群）の設定

これは事業者様にて決定する必要があります。  
次のページに考え方を示します。

#### ②単位料金（A群）の設定

1 m<sup>3</sup>当りの単価をみて、範囲を設定してください。

#### ③単位料金差額の設定

A群とB群、B群とC群の差額の範囲を設定します。  
※現在の料金（改定前料金）の差額をみて、設定してください。

#### ④パラメータについて

端数処理桁とは、有効桁を意味します。  
供給約款において『小数第3位を切り捨て』としている場合は、画面の設定は、  
・ 端数処理桁『小数第2位』（までを有効とし）  
・ 丸め処理 『切り捨て』（する）  
となります。

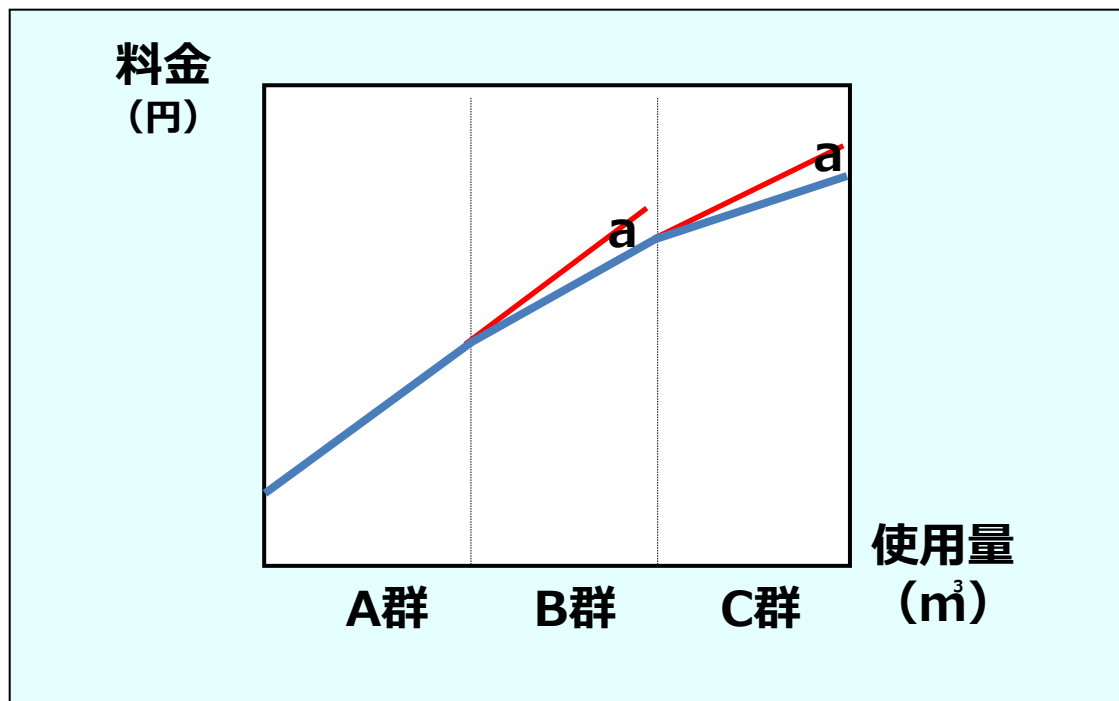
#### ⑤設定が終わりました『レートメイク』ボタンを押します。

# Step3.料金算定

②料金を作る ～ 『レートメイク』 タブ～

## ■かんたんレートメイクとは

単位料金差額（下図a）を均等にするもの



# Step3.料金算定

## ②料金を作る ～ 『候補確認』 タブ～

選択	候補	方法	条件設定	収入の過不足
<input type="checkbox"/>	3	かんたん	A群 基本料金 800.00 単位料金 454.00 B群 基本料金 1,519.20 単位料金 364.10(差額 89.90) C群 基本料金 4,216.20 単位料金 274.20(差額 89.90)	-16.20
<input type="checkbox"/>	4	かんたん	A群 基本料金 800.00 単位料金 428.00 B群 基本料金 1,164.09 単位料金 382.49(差額 45.51) C群 基本料金 2,529.98 単位料金 339.98(差額 45.51)	-22.08
<input type="checkbox"/>	5	かんたん	A群 基本料金 800.00 単位料金 443.00 B群 基本料金 1,368.96 単位料金 371.88(差額 71.12) C群 基本料金 3,562.56 単位料金 300.78(差額 71.12)	-27.96
<input type="checkbox"/>	6	かんたん	A群 基本料金 800.00 単位料金 458.00 B群 基本料金 1,579.84 単位料金 361.27(差額 96.73) C群 基本料金 4,475.74 単位料金 264.54(差額 96.73)	-33.84
<input checked="" type="checkbox"/>	7	かんたん	A群 基本料金 800.00 単位料金 432.00 B群 基本料金 1,218.72 単位料金 378.66(差額 52.34) C群 基本料金 2,788.62 単位料金 327.32(差額 52.34)	-39.72
<input type="checkbox"/>	8	かんたん	A群 基本料金 800.00 単位料金 447.00 B群 基本料金 1,423.60 単位料金 368.06(差額 77.85) C群 基本料金 3,762.10 単位料金 291.10(差額 77.85)	-45.60
<input type="checkbox"/>		かんたん	A群 基本料金 800.00 単位料金 421.00 B群 基本料金 1,098.48 単位料金 387.44(差額 33.56) C群 基本料金 2,075.28 単位料金 353.88(差額 33.56)	-51.48

### ■ポイント

収入の過不足が少ない順に料金の候補が表示されます。

採用する料金の『選択』にチェックをつけます。

※改定前料金と単位料金差額に差がないものを選択すると、需要家への説明がし易いと思います。

### 【補足】

- ・最大10件まで『選択』できます。



# Step3.料金算定

## ②料金を作る ～ 『採用』 タブ～

レートメイク  
地点数、総額売量、総原価を元に適正な料金体系を作成します。

申請ID: 1 申請状態: [待承認] 妨款: (供給契約新規)

変更する 元に戻す  
供給地点数: 245 総額売量: 41,160.00  
総原価: 18,871,347 1m3当たり単価: 458.49

設定料金 レートメイク 候補確認 採用

候補 条件設定 収入の過不足 検索  
6 A群 基本料金 -39.72

料金: 19200 円 使用量: 50 m3 表示

18000  
17000  
16000  
15000  
14000  
13000  
12000  
11000  
10000  
9000  
8000  
7000  
6000  
5000  
4000  
3000  
2000  
1000  
0

0 10 20 30 40 50 m3

— 改定前  
— 候補品 6

ID: 6 を候補にする (参考)料金改定率を確認 クリアする

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12  
ガイドス 設定料金 レートメイク 候補確認 採用 登録 登録して開じる 開じる

SHFT  
供給約款料金算定ツール Version 1.00.01-014042 Copyright (C) 2011-KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved.

### ■ポイント

『(参考)料金改定率を確認』をみると、以下の判断ができます。

- ①料金改定率
- ②基本料金(A群)の評価

※詳細は次ページを参照ください。

### 【補足】

料金12,000円、使用量30m3というように切り替えると、より細かい料金の差額をグラフで確認できます。

# Step3.料金算定

## ②料金を作る ~ 『レートメイク』タブ~

※基本料金と単位料金のバランスを確認します。

※料金改定率を確認します。

1ページ目

2ページ目

参考資料1

需要構成

需要群	許可地点数	延調定数比率	許可年間ガス販売量	年間ガス販売量比率
A群	852.60	0.2900	2,881.20	0.0700
B群	1,705.20	0.5800	24,284.40	0.5900
C群	382.20	0.1300	19,994.40	0.9400
合計	2,940.00	1.0000	41,160.00	1.0000

参考資料2

供給約款料金各需要群の原価どりの複数二部料金の設定

需要群	変動費	供給約款原価	供給約款原価	必要原価	基本料金	原価計		収入-原価
						基本料金	標準単位料金	
A群	682,062	28,578	1,042,562	1,190,064	1,395.81	2,943.266	0	0
	0.0700	0.0200	0.2900	0.2900	608.50	2,943.266		
B群	5,748,809	557,267	2,085,125	2,380,128	1,395.81	10,771,929	0	0
	0.5900	0.5900	0.5800	0.5800	345.54	10,771,929		
C群	3,312,873	843,046	467,356	533,477	1,395.81	5,156,752	0	0
	0.9400	0.5900	0.1300	0.1300	330.37	5,156,752		
総原価	9,743,744	1,428,891	3,595,043	4,103,669	1,395.81	18,871,947	0	
	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	358.79	18,871,947		

参考資料3

収入の過不足の計算

需要群	基本料金	標準単位料金	合計	回収率(%)
A群	682,080.00	1,244,878.40	1,926,958	85.5
B群	2,078,161.94	9,219,815.30	11,297,976	104.9
C群	1,085,925.22	4,580,847.00	5,646,672	109.5
収入計	3,826,167	15,045,141	18,871,808	100.0
原価計	4,103,669	14,767,678	18,871,347	100.0
収入過不足	277,802	277,469	0	
収入過不足(%)	88.2	101.9	100.0	

参考資料4

供給約款料金各需要群の複数二部料金表

需要群	区分	基本料金	標準単位料金
A群	0㎡から8㎡まで	800.00	432.00
B群	8㎡を超え30㎡まで	1,218.72	379.66
C群	30㎡を超えるもの	2,788.92	927.82

実施の内容

コミュニティ団地

(単位:円)

項目	区分	新		旧	
		基本料金	標準単位料金	基本料金	調整単位料金
A群	0㎡から8㎡まで	800.00	432.00	800.00	380.00
B群	8㎡を超え30㎡まで	1,218.72	379.66	1,200.00	380.00
C群	30㎡を超えるもの	2,788.92	927.82	2,900.00	276.67

供給約款料金の平均単価	新	〈届出〉供給約款料金原価		旧
		原価(原資)	算定期間中の供給約款ガス販売量	
		18,871,947	41,160.0	458.48
		〈届出〉供給約款料金の変更前料金収入(※)		
		18,739,019	41,160.0	407.65
改定率(%)		(新)平均単価	(旧)平均単価	
		458.48	407.65	
		× 100	- 100	
		÷ 供給約款	× 100	= 12.47%

(※) 変更前料金収入

料金種別ごとに以下の式により算定された額の合計額とする。

基本料金 [変更前] × 原価(原資) 算定期間中の延調定件数その他需要想定  
+ 従量料金単価 [変更前] × 原価(原資) 算定期間中のガス販売量

使用量区画別料金の場合

料金種別ごとに以下の式により算定された額の合計額とする。

最低使用量料金 [変更前] × 原価(原資) 算定期間中の延調定件数  
+ 区画別使用量料金単価 [変更前] × 原価(原資) 算定期間中のガス販売量  
- 最低使用量 × 延調定件数

# Step3.料金算定

①

総原価を算定する

②

料金を作る  
(レートメイク)

③

書類を作る

料金算定データ入力

料金算定を行います。 総原価(円) 18,871,347 算定済

基本入力 | 販売量 | 投資 | 営業費 | 営業費以外 | 事業報酬額 | 整理表

整理表

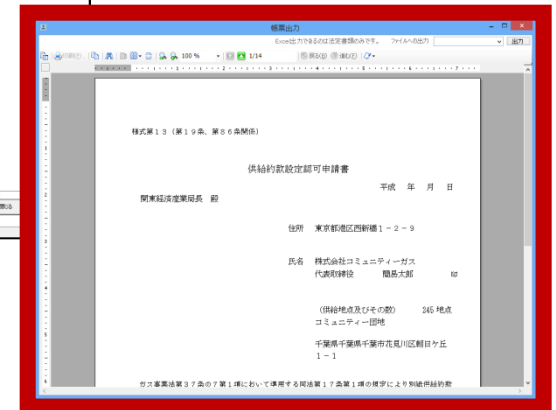
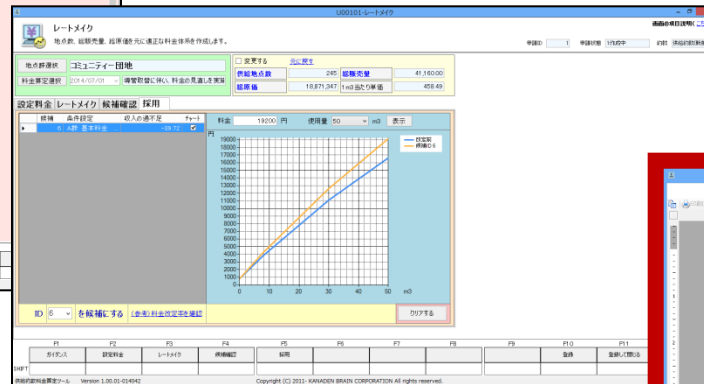
項目	製品標準原価 固定費	製品標準原価 変動費	製品標準原価 合計	製品標準原価 変動費	製品標準原価 合計
材料費	0	8,434,426	0	0	8,434,426
労務費	180,309	0	1,790,121	0	2,573,300
設備費	59,914	0	318,646	0	189,326
固定資産費	0	0	38,739	0	153,846
運送・送料	0	0	49,500	0	69,500
減価償却費	493,809	0	803,949	0	693,844
その他経費	637,276	739,876	216,870	250,824	511,239
事業報酬額	30,285	214,621	225,421	16,887	143,378
法人税及び住民税	2,874	17,274	18,626	1,404	13,864
多量販売	10,000	66,310	25,166	1,896	28,725
多量販売	1,428,981	8,472,283	3,706,643	270,951	4,110,669
合計	1,428,981	8,472,283	3,706,643	270,951	4,110,669

訂込販売量 41,900.00 円/箱  
1箱あたり原価 458.49 円

費別原価率

費別原価	費別原価率	原価率
変動費	81.00%	0.00 円/箱
固定費	18.99%	0.00 円/箱
事業報酬額	0.00%	0.00 円/箱
法人税及び住民税	0.00%	0.00 円/箱
多量販売	0.00%	0.00 円/箱

バージョン: 1.00.00.03.04.00 Copyright (C) 2013 KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved.



【補足】  
所要時間は20分ほどです。

# Step3.料金算定

## ③書類を作る ～ツールで作成できる書類～

※青字の書類はツールで出力できます。

1. \*申請書
2. \*変更理由書
3. \*実施の内容
4. \*様式第1及び様式第2に基づく説明書
5. \*参考資料  
参考資料1. 需要構成  
参考資料2. 供給約款料金各需要群の原価どおりの複数二部料金の設定  
参考資料3. 収入の過不足の計算  
参考資料4. 供給約款料金各需要群の複数二部料金表
6. \*簡易ガス供給約款新旧対照表
7. \*消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書
8. \*需要家へのお知らせ

### <説明資料>

1. \*原料費計算書
2. \*ガス販売実績表
3. \*メーター交換個別明細表
4. 入力台帳

\*は必須です。

その他、道路占用料、土地の固定資産税、原料購入単価の証明が必要となります。

### 【補足】

- ・管轄によって必要な書類が異なりますので、事前に管轄にご確認ください。
- ・ツールから出力できないものは、サンプル書式をご用意しておりますので、必要な場合はお問い合わせください。

# Step3.料金算定

## ③書類を作る ～書類選択～

出力	書類名	書類区分	申請書日	申請日	平成 年 月 日	内容
<input checked="" type="checkbox"/>	供給約款設定認可申請書	申請書類	供給約款変更認可申請書	実施の内容(選択約款あり)		別紙のとおり
<input checked="" type="checkbox"/>	供給約款変更届出申請書	申請書類	供給約款変更届出書	変更理由		別紙のとおり
<input checked="" type="checkbox"/>	供給約款変更届出書	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前A群基本料金		
<input type="checkbox"/>	実施の内容	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前A群年間延滞	定数	
<input checked="" type="checkbox"/>	加入の順次量 有形固定資産	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前A群調整単価	料金	
<input checked="" type="checkbox"/>	「営業費項目別算定明細表」	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前A群年間延滞	量	
<input checked="" type="checkbox"/>	経原価整理表	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前B群基本料金		
<input checked="" type="checkbox"/>	機能別原価配分集計表 簡	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前B群年間延滞	定数	
<input checked="" type="checkbox"/>	供給約款料金原価配分料金引	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前B群調整単価	料金	
<input checked="" type="checkbox"/>	経路原価方式による料金引	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前C群基本料金		
<input type="checkbox"/>	収支見積書	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前C群年間延滞	定数	
<input type="checkbox"/>	参考資料1～4	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前C群調整単価	料金	
<input checked="" type="checkbox"/>	実施の内容(選択約款あり)	申請書類	実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前D群基本料金		
			実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前D群年間延滞	定数	
			実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前D群調整単価	料金	
			実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前E群基本料金		
			実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前E群年間延滞	定数	
			実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前E群調整単価	料金	
			実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前F群基本料金		
			実施の内容(選択約款あり)	選択約款変更前F群年間延滞	定数	

### ■ポイント

#### ①書類区分を選択

以下から出力する書類を選択します。

- ・ 申請書類 (必須)
- ・ 参考書類 (任意)
- ・ 入力台帳 (事前相談時に必要)

#### ②追加内容を記入 (任意)

必要に応じて、追加内容を記入します。

※選択約款などがある場合に必要です。  
通常は記入する必要はありません。

### 【補足】

書類リストの『出力』見出しをクリックすると、チェックボックスを一括でオン・オフできます。

# Step3.料金算定

## ③書類を作る ～必要な書類～

様式番号	書類名	新規申請	変更認可	変更届出
様式第13	供給約款設定認可申請書	○		
様式第14	供給約款変更認可申請書		○	
様式第14の2	供給約款変更届出書			○
なし	実施の内容	○	○	○
様式第1 第1表	ガスの販売量	○	○	○
様式第1 第2表	有形固定資産投資額	○	○	○
様式第1 第3表	営業費項目別算定明細表	○	○	○
様式第1 第4表	営業費以外の項目算定明細表	○	○	○
様式第1 第5表	事業報酬算定明細表	○	○	○
様式第2 第1表	総原価整理表	○	○	○
様式第2 第2表	機能別原価配分集計表	○	○	○
様式第2 第3表	需要種別原価整理表	○	○	○
様式第2 第4表	供給約款料金原価と料金収入の比較表	○	○	○
様式第3 第2表	総括原価方式による料金引き下げ原資等整理表			○
なし	参考資料1. 需要構成 参考資料2. 供給約款料金各需要群の原価どおりの複数二部料金の設定 参考資料3. 収入の過不足の計算 参考資料4. 供給約款料金各需要群の複数二部料金表	○	○	○
なし	収支見積書	○		

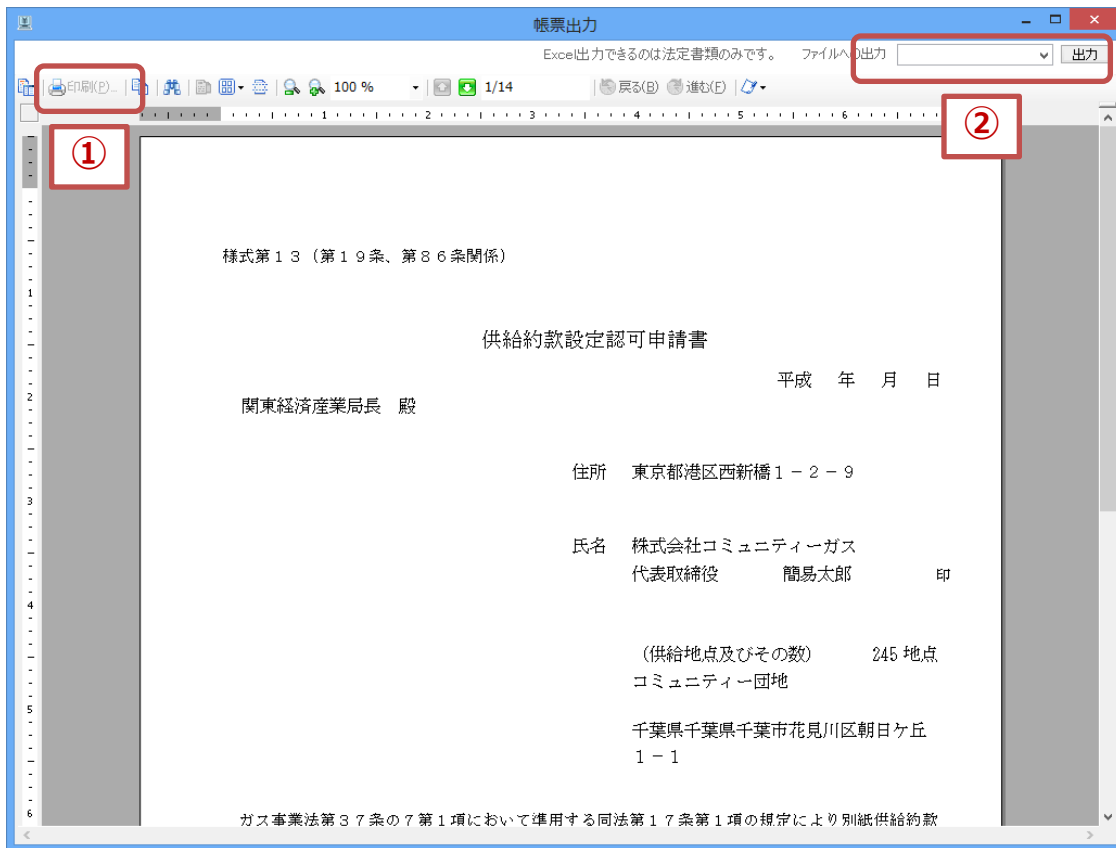
# Step3.料金算定

## ③書類を作る ～選択約款がある場合～

基本料金	群	金額	×	年間延調定数	=	基本料金収入額
	A群		×		=	
	B群		×		=	
	C群		×		=	
	D群		×		=	
	E群		×		=	
	F群		×		=	
調整単位料金	群	金額	×	年間販売量	=	単位料金収入額
	A群		×		=	
	B群		×		=	
	C群		×		=	
	D群		×		=	
	E群		×		=	
	F群		×		=	

# Step3.料金算定

## ③書類を作る ～書類を印刷、又はファイル出力～



### ■ポイント

#### ①印刷する

プレビューされた内容を確認し、問題なければ印刷してください。

#### ②ファイルへ出力する

ファイル出力を選択すると、Excel、PDFファイルなどに出力することができます。

### 【補足】

Excel出力は申請書と料金表のみです。その他の資料はPDFファイルで出力してください。



# 申請が終わったら・・・

料金算定リスト

供給的款の新規申請、料金改定、選択的款を行います。※この画面にて、過去の料金算定の経緯を確認することができます。

地点群コード: [ ] 地点群名: [ ] 検索

地点群名	供給地点数	郵便番号	都道府県名	申請日	実施期日	概要	供給地点数	約款	申請状態	原価(円)	供給的款料金原価	選択的款料金原価
コミュニティー団地	245	千葉県		2014/07/01	2014/08/11	専管取替			認可済み	10,871,347	10,871,347	0

※ 申請状態を更新する場合は、必ず右のボタンを押下してください。 [申請状態更新]

改定後	改定前	需要群名	切片	基本料金	単位料金	差額	基本料金(税込)	単位料金(税込)
		A群	8.00	800.00	432.00	0.00	864.0000	466.5600
		B群	30.00	1,218.72	379.66	52.34	1,316.2100	410.0300
		C群	9,999.00	2,788.82	327.32	52.34	3,012.0300	353.5000

料金算定方法

かんたん入力(標準係数に依り場合)

詳細入力(標準係数に依らない入力したい場合、または選択的款がある場合)

SHFT

F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	F10	F11	F12
一覧表示	検索	地点群リストへ	申請リストへ			新規申請	内容修正(上書き)	コピーする(履歴残す)	選択的款印刷	申請書出力	閉じる
	商業設定	販売実績	投資情報			インポート	エクスポート	印刷			

供給的款料金算定ツール Version 1.00.01-014042 Copyright (C) 2011-KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved.

## ■ポイント

- ① **申請状態を変更**  
承認を受けましたら、申請状態を変更してください。
- ② **申請状態の更新**  
『申請状態の更新』ボタンを押します。

### 【補足】

認可済みにした書類は変更できません。  
『コピーする（履歴を残す）』で新しい書類を作成するか、  
申請状態を『作成中』に戻してください。

# 補足 ～今日ご紹介できなかったこと～

## ◆ 選択約款、特定大口契約がある場合

販売量で総原価を按分する必要があります。設定する内容が異なりますので、別途、資料をご用意しております。必要に応じて、お問い合わせください。

## ◆ バルク貯槽の場合

2007年4月（平成19年）以前は、バルク貯槽の標準係数がありません。

従って、容器で投資額を算定します。本来、バルク貯槽では建物は認められませんが、容器で算定しますので、建物を含めて算定します。

## ◆ 強制気化装置の場合

2010年3月（平成22年）以前は、標準係数がありません。

## ◆ メーター交換

『加重平均法』をご紹介しましたが、Excelなどで先に集計した方が簡単です。集計表をご用意していますので、必要な場合は、お問い合わせください。

## ◆ 最低責任料金との比較について

最低責任料金と料金を比較したい場合、Excelで計算できる書類をご用意していますので、必要な場合は、お問い合わせください。

## ◆ ファイルでの受け渡しについて

管轄とデータの受け渡しを行う場合があります。ファイルでの受けわたしも可能です。メニューの『ガイダンス』→『料金算定ツール設定シート』で、ご確認ください。

# 簡易ガス料金算定ツール 活用事例ご紹介

～実践！料金改定をスムーズに進めるコツ～

## 補足資料

# 資料 1. 『行政の定期的評価』とは

平成 2 3 年度から簡易ガス規制小売料金に対する

## 「行政の定期的評価」

が始まりました！

評価のポイントは以下の2つ

- 料金**未改定**地点群の評価
- 規制小売部門**赤字**事業者の評価

評価結果により、料金改定が必要となる場合があります。

簡易ガス供給約款料金算定ツールをご利用頂きますと、料金改定の準備がスムーズに行えますので、是非ご活用ください。

実際の評価は、  
平成 2 5 年度から始まります。  
現在は準備期間です。

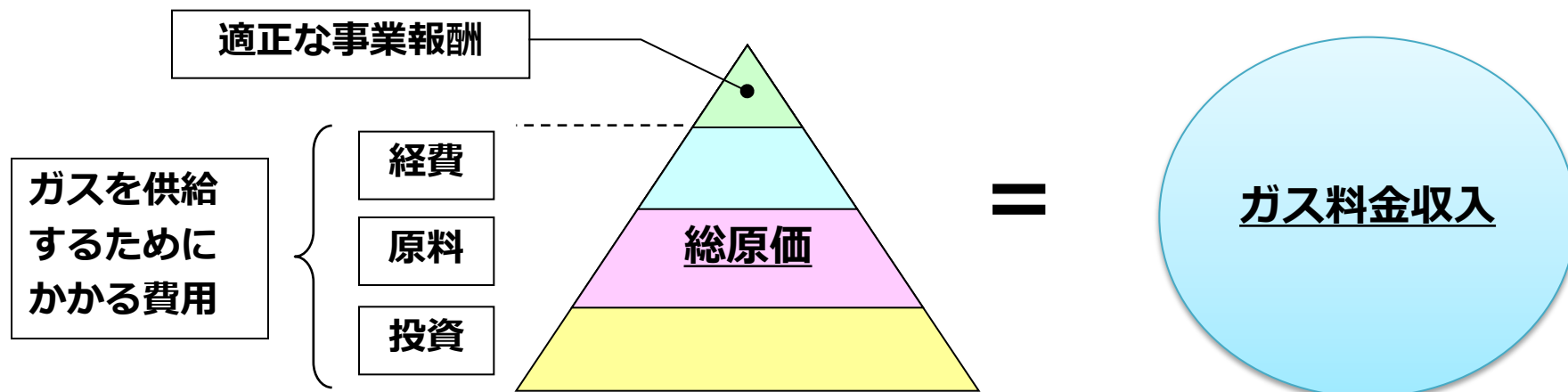
## 資料 2. 総括原価準拠方式とは

簡易ガス事業の供給約款料金をはじめ、公共事業の多くに採用されている

「原価主義」は「サービス供給に要する費用を以って料金を決定する」という考え方です。わかりやすく言えば、

ガスを供給するためにかかる費用 + 適正な事業報酬 = ガス料金収入

であることがガス事業における原価主義の考え方となります。



【補足】

総原価を確認することで、料金収入を把握することができます。

# 資料 3. 料金改定率の把握 (1)

表 1. 購入価格と想定収入の変化

原料購入単価 (円/Kg)		総原価 = 想定収入	(増加分)	料金改定率
80円	→	18,041,777円	-	2.96%
100円	→	20,316,206円	2,274,429円	15.94%
120円	→	22,590,634円	2,274,428円	28.92%
140円	→	24,865,065円	2,274,431円	41.90%

表 2. 標準係数 : 販売量

都道府県	1 供給地点あたりの月平均販売量 (m3/月)	供給地点数	月数	ガスの販売量 (m3/年)
埼玉県	16.3	245	12	47,922.0

【補足】

当然ですが、購入単価が高いと、その分料金改定率も高くなります。

# 資料 3. 料金改定率の把握 (2)

表 1. 販売量の想定収入の変化 ※原料購入単価 (円/Kg) = 100円

1 供給地点当たりの月平均使用量 (m <sup>3</sup> /月)		総原価 = 想定収入 (増加分)	料金改定率
13.3	→	18,223,172円	21.44%
(標準係数) 16.3	→	20,316,206円	15.94%
19.3	→	22,409,238円	11.82%

表 2. 参考：需要構成

都道府県	延調定数比率 (%)			年間ガス販売量比率 (%)		
	A群 (0m <sup>3</sup> ~)	B群 (8m <sup>3</sup> ~)	C群 (30m <sup>3</sup> ~)	A群 (0m <sup>3</sup> ~)	B群 (8m <sup>3</sup> ~)	C群 (30m <sup>3</sup> ~)
埼玉県	25	62	13	6	61	33

**【補足】**

- ・販売量が増加すると、想定収入も比例して増加します。
- ・逆に、料金改定率は低下します。

# 資料 3. 料金改定率の把握 (3)

表2. 原料費調整額と改定率の関係

※原料購入単価(円/Kg)=100円

原料費調整額		改定率	(増加分)
-30円	→	26.30%	
0円	→	15.94%	▲10.36%
30円	→	7.15%	▲8.79%

**【補足】**

原料費調整額が、上げ調整・下げ調整では、料金改定率に変動します。原料費調整額も加味して準備を進めてください。



# 資料4．投資の考え方（1）

## ◆投資の状況を把握し、正確に管理することが重要！

**総括原価準拠方式**は『能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものに準拠して費用を算定する。』という考え方に基づいて、料金設計する方式です。

従って、その地点群にかかる原価を正確に管理することが求められます。

これは料金を設計する上でも重要なことですが、保安確保の観点からも、投資＝設備の状況を正確に把握することが重要であり、求められる要件となります。

## ◆標準係数に従うことが推奨されています

簡易ガス事業の場合、その事業特性（団地毎に約款が必要である）を考慮し厳密な意味での総原価準拠方式ではなく、より算出が簡便な**標準係数方式**で料金を算出することが推奨されています。

従って、投資に関しては、料金算定規則の表－4－1「1供給地点あたりの建物及び償却資産投資額の標準投資額」の取得時期による区分（以降、年次区分といいます）を踏まえて、実施年月日を決定して頂くことで、簡単に投資額を算定することができます。

# 資料 4. 投資の考え方 (2)

## 料金算定規則、

### 表-4-1 「1 供給地点あたりの建物及び償却資産投資額の標準投資額」

取得時期による区分 (注1) (注2)	取組期間	昭和48年		昭和49年		昭和50年		昭和51年		昭和52年		昭和53年		昭和54年		昭和55年		昭和56年		昭和57年		平成元年		平成11年		平成16年		平成19年		平成22年		法定耐用 年数に充 じた償却 率
		6月30日 以前	7月1日 以降	9月30日 以前	10月1日 以降	12月31日 以前	1月1日 以降	3月31日 以前	4月1日 以降	6月30日 以前	7月1日 以降	8月31日 以前	9月1日 以降	11月30日 以前	12月1日 以降	1月31日 以前	2月1日 以降	4月30日 以前	5月1日 以降	7月31日 以前	8月1日 以降	10月31日 以前	11月1日 以降	3月31日 以前	4月1日 以降	6月30日 以前	7月1日 以降	9月30日 以前	10月1日 以降			
共同住宅	炭素鋼 鋼管	投資額	13,400	19,400	27,880	29,770	34,180	35,940	37,180	41,440	44,320	45,330																				
	償却率		0.0889	0.0882	0.0859	0.0854	0.0852	0.0853	0.0848	0.0848	0.0848	0.0819																				
単独住宅	炭素鋼 鋼管	投資額	24,400	35,000	47,170	62,670	30,620	62,780	65,970	72,510	77,530	82,760																				
	償却率		0.0831	0.0828	0.0819	0.0813	0.0812	0.0813	0.0810	0.0810	0.0811	0.0811																				

表-4-1 1 供給地点あたり建物及び償却資産投資額の標準投資額

取得時期による区分 (注1) (注2)	昭和48年		昭和49年		昭和50年		昭和51年		昭和52年		昭和53年		昭和54年		昭和55年		昭和56年		昭和57年		昭和58年		平成元年		平成11年		平成16年		平成19年		平成22年		法定耐用 年数に充 じた償却 率
	6月30日 以前	7月1日 以降	9月30日 以前	10月1日 以降	12月31日 以前	1月1日 以降	3月31日 以前	4月1日 以降	6月30日 以前	7月1日 以降	8月31日 以前	9月1日 以降	11月30日 以前	12月1日 以降	1月31日 以前	2月1日 以降	4月30日 以前	5月1日 以降	7月31日 以前	8月1日 以降	10月31日 以前	11月1日 以降	3月31日 以前	4月1日 以降	6月30日 以前	7月1日 以降	9月30日 以前	10月1日 以降					
土地	表-3 による																																
償却資産	構築物	50kg容器	-	550	650	960	1,020	1,250	1,300	1,450	1,550	1,680	1,700	4,960	4,430	4,230	3,660	0.100															
		バルク貯槽																															
	機械装置	強制気化装置																															
		集装 合置	50kg容器	2,080	2,080	2,180	3,680	3,920	4,160	4,310	4,400	5,130	5,960	6,040	10,590	10,560	10,980	10,460	0.100														
	容器	50kg容器	2,640	3,450	4,510	4,490	5,450	5,710	5,740	6,400	6,840	5,810	5,885	5,270	4,560	4,320	2,990	0.167															
		バルク貯槽																															
	配管	炭素鋼 共同住宅	3,080	6,790	8,440	9,740	11,270	11,850	12,260	13,460	14,610	15,730	15,935	26,170	30,570	33,270	35,440	0.077															
		鋼管 単独住宅	14,080	22,390	27,130	32,540	37,610	38,690	43,150	44,730	47,820	53,160	53,850	88,660	98,230	108,160	114,430	0.077															
		ポリエチレン 共同住宅												19,600	19,855	32,810	32,380	32,080	32,280	0.077													
	メーター		2,530	2,970	4,570	4,790	5,090	5,120	5,390	6,410	6,430	5,500	5,570	14,290	13,940	13,020	11,010	0.077															
備品		160	160	190	270	280	300	310	350	380	300	305	390	810	590	380	0.200																
車	表-4-2 による																																

(注) 1. 「取得時期」とは、当該有形固定資産の取得に係る供給約款の取定についての供給約款の認可（当該有形固定資産の取得が供給地点の増加に係るものである場合は、当該供給地点の増加についての供給約款の認可）の申請の受理日をいう。  
 2. 上記の取得時期以後に取替もしくは原価算定期間中に取替を予定している資産については、この表中「取得時期」と読み替えるものとする。  
 3. 1 供給地点あたりの合計の量の投資額は、土地及び車輛を除いた投資額であり、また、償却率は車輛を除いた率である。  
 4. 昭和62年11月18日以前の導管（ポリエチレン管）については、炭素鋼鋼管の投資額を用いること。  
 5. 平成11年11月19日以前のメーターの投資額は、マイコンメーターの投資額である。  
 6. 平成11年11月19日以前に取得したマイコンメーターの投資額は、5. の投資額を適用することもできる。  
 7. 平成22年3月31日以前の構築物のバルク貯槽の投資額は、強制気化装置を含んだ投資額である。

**【補足】**

- この表の期間を踏まえて、実施年月日を決定することで、簡単に投資額を算定することができます。
- 料金算定規則を確認しなくても、簡単に年次区分を入力できる機能をご用意しています。詳細は、※ 1. 投資の実施年月日、年次入力をご確認ください。

# 資料 4 . 投資の考え方 (3)

◆標準係数方式では「定額法」で減価償却費を算定します。

償却資産	分類	償却率	法定耐用年数
建物		0.030	34 (※)
構築物	容器	0.100	10
強制気化装置		0.100	10
集合装置		0.100	10
容器		0.167	6
導管 (鋼管共同)		0.077	13
〃 (PE共同)			
〃 (鋼管単独)			
〃 (PE単独)			
メーター		0.077	13
備品		0.200	5
構築物	バルク	0.100	10
集合装置		0.100	10
容器		0.167	6

**【補足】**

- ・法定耐用年数と実際の期限管理は異なります。
- ・償却率とは、法定耐用年数を年で割り戻した値です。「定率法」とは関係ありません。

# 資料 5. Excelツールからの移行

## ※ 1. 投資の実施年月日、年次入力

U00101-料金算定データ入力

料金算定データ入力 地点群名 コミュニティー団地

料金算定を行います。 総原価(円) 20,316,206 再計算

基本入力 | 販売費 | 投資 | 営業費 | 営業費以外 | 事業報酬額 | 整理表

■ 建物及び償却資産

【項目】	投資 実数	種別	開始 地台数	実施年月日	1階地台数 合計 投資額(円)	投資額(円)	投資額(円)	一括 追加	種別
建物	245	1987/04/01	9,380	2,298,100	0	追加	種別		
構築物	245	1987/04/01	1,550	379,750	0	追加	種別		
強靱化装置	0	2012/01/25	0	0	0	追加	種別		
集合装置	245	1987/04/01	5,130	1,256,850	0	追加	種別		
容器	245	2002/04/01	5,270	1,291,150	0	追加	種別		
共同 住宅	0	2012/01/25	32,380	0	6,476,000	追加	種別		
単独 住宅	0	2012/01/25	0	0	0	追加	種別		
メーター	245	1987/04/01	390	93,100	0	追加	種別		
備品	245	1987/04/01	4,440	1,087,800	0	追加	種別		
車両	245	1987/04/01				追加	種別		
投資額合計 (合計)						11,448,700			

■ 年次入力

※ 投資の年次・年目から投資の実施時期の目安を算定します。

実施日 2011/10/17

年次区分 14:2007/05/01~2010/03/31 (H19.05.01~H22.03.31)

経過年数 4

実施時期(目安) 2007/05/01 ~ 2007/10/31

適用日選択  開始日  終了日

実施年月日 2007/05/01

確定 キャンセル

U00101-投資情報入力

投資情報入力  
投資の詳細データ入力を行います。

地点群名 コミュニティー団地 許可地点数 245 (単独住宅) 45 (共同住宅) 200

項目 メーター 更新年月 2011/02 実施年月日 2011/02/25

■ リスト

更新年月	項目	実施年月日	投資額(円/地点)
2013/03	メーター	2007/06/01	
2013/03	メーター	2008/06/01	
2013/03	メーター	2009/06/01	
2013/03	メーター	2010/06/01	
2013/03	メーター	2011/06/01	

■ 投資内容

更新年月	項目	開始地台数	実施年月日	標準原価	投資額	経過費
2011/02	メーター	50	2011/06/01	550,500	6,606	
2011/02	メーター	50	2010/06/01	550,500	6,606	
2011/02	メーター	50	2009/06/01	13,020	651,000	9,374
2011/02	メーター	50	2008/06/01	13,020	651,000	11,262
2011/02	メーター	30	2007/06/01	13,020	390,600	8,085
2011/02	メーター	15	1987/04/01	6,430	96,450	4,147

**【補足】**  
年次区分、経過年数を選択することで、実施年月日（目安）を設定することができます。旧Excelツールからの移行時にご活用ください。

# 資料 6. メーター投資の加重平均入力の方法

## ※ 2. メーター設置入力の流れ

**U00101-料金算定データ入力**

料金算定データ入力 地点群名 コミュニティ団地  
料金算定を行います。 総原価(円) 20,316,206 (再計算) 更新モード: 更新

基本入力 | 販売量 | 投資 | 営業費 | 営業費以外 | 事業報酬額 | 整理表

U00101-投資情報入力

投資情報入力  
投資の詳細なデータ入力を行います。

地点群名 コミュニティ団地 許可地点数 245 (単独住)

項目 メーター 更新年月 2010/08

U00101-メーター設置

メーター設置

期間 2010/08 ~ 2010/12 追加

※入力例: YYYY/MM

年月	基準月数	取替台数	(a)×(b)
2010/12	1	50	50
2010/11	2	50	100
2010/10	3	50	150
2010/09	4	50	200
2010/08	5	45	225

合計 取替台数(c) (a)×(b) (d)  
245 725

基準月数(d)÷(c) 3

基準月 2010/10/01

削除 確定 キャンセル

供給約款料金算定ツール Version 1.00.01-011042

【補足】  
この例は、2010年8月～12月の5ヶ月間でメーター交換を実施した例です。  
基準月 = 投資の実施年月は2010年10月となります。

# 資料 7. 基本料金決定の考え方 (1)

## ■ 基本料金 (A群) の設定について

### ◆ 投資設備の維持・管理をまかなえるか？

- ・ 総原価として算出された分の固定費部分を基本料金で回収できれば・・・
- ・ 期限管理設備の切替時の費用補てんを加味して設定する

### ◆ 需要家の印象を踏まえると・・・

- ・ 上昇による需要家への影響を踏まえて決定する
- ・ 近隣の液石などの料金を踏まえて決定する
- ・ 最低責任料金を求めて、妥当かを確認する

※詳細は、必要に応じて問い合わせください。

# 資料 7. 基本料金決定の考え方 (2)

※参考 = 理想的には

固定費分を基本  
料金で回収でき  
れば・・・。

U00101-料金算定データ入力

料金算定データ入力 地点群名 コミュニティ-団地  
料金算定を行います。 総原価(円) 20,316,206 再計算

基本入力 販売量 投資 営業費 営業費以外 事業報酬額 整理表 和暦変換表

需要種別原価整理表 標準係数 平成23年4月1日実施(事業報酬額改定の変更)

項目	製造需要原価 固定費	製造需要原価 変動費	供給需要原価 固定費	供給需要原価 変動費	需要家原価	合計
原料費	0	9,820,082	0	0	0	9,820,082
労務費	0	0	1,824,363	0	2,670,249	4,494,612
修繕費	167,741	0	250,622	0	156,990	575,353
固定資産税	123,062	0	48,101	0	30,131	201,294
道路占用料	0	0	58,550	0	0	58,550
減価償却費	420,171	0	680,586	0	470,531	1,571,288
その他経費	651,950	927,708	177,193	252,140	499,186	2,508,177
事業報酬額	58,000	457,377	186,014	15,431	126,185	843,007
法人税及び住民税	7,060	55,876	22,644	1,878	15,360	102,618
事業税	0	78,800	22,707	1,886	27,780	141,225
合計	1,437,980	11,339,663	3,270,810	271,335	3,896,412	20,316,206

ガスの販売量 47,922.00 m<sup>3</sup>/年  
1 m<sup>3</sup>当たり単価 423.94 円

機能別

$$1,437,980 + 3,270,810 = 4,708,790$$

$$4,708,790 \div 245 \div 12 = 1,601 \text{ 円}$$

供給約款料金算定ツール Version 1.00.01-012011 Copyright (C) 2011 KANADEN BRAIN CORPORATION All rights reserved.

【補足】

整理表を確認頂くことで、理想としての基本料金がどれぐらいか？確認することができます。  
現実的には、難しい料金であると思いますので、参考情報として確認してください。

# 資料 7. 基本料金決定の考え方 (3)



1 ページ目  
です。

平成24年01月25日  
株式会社コミュニティガス  
地点群名 コミュニティー 団地

参考資料 1

需要構成

需要群	許可地点数	延調定数比率	許可期間ガス販売量	年間ガス販売量比率
A群	735.00	0.2500	2,875.52	0.0600
B群	1,822.90	0.6200	23,232.42	0.6100
C群	882.20	0.1300	15,814.26	0.3300
合計	2,840.00	1.0000	47,822.00	1.0000

参考資料 2

供給約款料金各需要群の原価どおりの複数二部料金の設定

需要群	改定率	改定前標準単価	改定後標準単価	標準単価原価	基本料金	原価計	収入-原価
A群	0.9900	0.0200	0.2300	0.2400	246.68	2,542.227	0
B群	1.02112	6.85311	2.021502	2,417.773	1,359.32	12,206,720	0
C群	0.6300	0.4300	0.6200	0.6200	332.81	12,206,720	0
収入計	3,831.611	790,889	425,205	519,534	1,359.32	5,567,239	0
原価計	0.1300	0.5300	0.1300	0.1300	319.19	5,567,239	0
総原価	11,611.004	1,427,980	3,270,810	3,996,412	1,359.32	20,316,206	0
	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	340.55	20,316,206	0

参考資料 3

収入の過不足の計算

需要群	基本料金	基準単位料金	合計	回収率 (%)
A群	617,400.00	1,176,005.88	1,793,405	70.5
B群	2,336,392.12	10,341,845.54	12,678,237	103.9
C群	1,123,041.19	4,721,505.46	5,844,546	105.0
収入計	4,076,833	16,239,357	20,316,190	100.0
原価計	3,996,412	16,319,794	20,316,206	100.0
収入過不足	80,421	-80,437	-16	
収入過不足 (%)	102.0	99.5	100.0	

**【補足】**  
収入の過不足のバランスをみて、判断します。

参考資料 3

収入の過不足の計算

(単位：円)

需要群	基本料金	基準単位料金	合計	回収率 (%)
A群	617,400.00	1,176,005.88	1,793,405	70.5
B群	2,336,392.12	10,341,845.54	12,678,237	103.9
C群	1,123,041.19	4,721,505.46	5,844,546	105.0
収入計	4,076,833	16,239,357	20,316,190	100.0
原価計	3,996,412	16,319,794	20,316,206	100.0
収入過不足	80,421	-80,437	-16	
収入過不足 (%)	102.0	99.5	100.0	

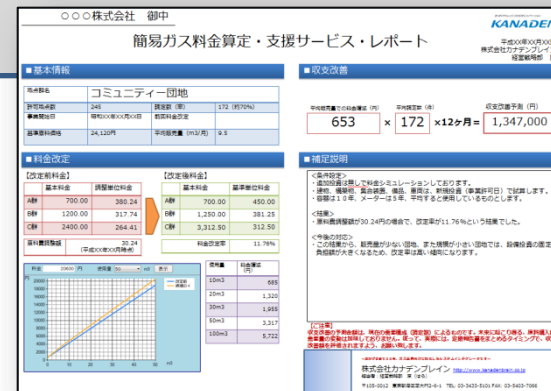


# 長い時間ご清聴ありがとうございました。 ～支援サービスのご案内～

## ご支援①：料金改定をかんたんに診断（無料）

地点群の基礎情報により、簡易的に料金改定のシミュレーションを行い、収支がどのように改善されるか、どのように手続きを進めていくべきかなど、診断し、報告します。

- ・原則、メール、TEL、FAXでのやり取りとなります。
- ・現地を訪問してのサポートも可能です。その場合、派遣に関わる経費\*を頂きます。



## ご支援②：各種手続きをご支援します（有償）

ツールのご利用を促進するため、引き続き、支援サービスを実施します。有償となりますが、早期に手続きが行えるというメリットがありますので、必要に応じて申し付けください。

- ・1回につき、支援料6.0万円+派遣に関わる経費\*を頂きます。
- ・地点群（1例）を利用し、実際に申請する場面に沿った技術支援を行ないます。
- ・サポート時間は、3時間ほどとなります。その後も、引き続き、メール、TEL、FAXなどでご支援致します。
- ・実際の申請手続き（管轄への事前相談、申請手続き）は、貴社にて実施願います。

\*. 宿泊費、交通費などを含みます。

交通費は、JR浜松町駅（東京都）、または、福岡市営地下鉄天神駅を起点とし、いずれか安価な料金を採用します。なお、ご来社頂く場合は、経費は発生しません。

- ① 行政の「定期的評価」ってなに？（何をすればよいか？収支を把握するとは？料金の見直しとは？などの疑問にお答えします）
- ② 料金改定したいけど、どう進めればいいのか？（料金算定ツールを使うと比較的簡単に準備できます）
- ③ 簡易ガスの経理が分からない。（収支報告書・資産額報告書作成のコツをご紹介します）
- ④ 関連する資料の整備を代行してくれないの？（ご相談をお受けします）

# お問い合わせ

## KANADEN

～おかげさまで33年、ガス業界向けに特化したシステムインテグレータです～

### 株式会社カナデンブレイン

<http://www.kanadenbrain.co.jp/>

本社：〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-1

TEL: 03-3433-5101 FAX: 03-5403-7066

中部：〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-19-1

TEL: 052-588-2310 FAX: 052-588-2320

関西：〒542-0067 大阪府中央区松屋町7-7

TEL: 06-6763-6841 FAX: 06-6766-6670

九州：〒810-0001 福岡市中央区天神3-7-31 N天神ビル5F

TEL: 092-733-1331 FAX: 092-721-0299

#### ご注意

本書の内容の一部、または全部を当社に断りなくいかなる形でも転載又は複製することは、固くお断り致します。